

2019年度 情報学部・情報学研究科 留学生相談室状況報告

国際教育交流センター教育交流部門

Fung Chui Yuen

1. はじめに

2019年度における国際教育交流センターおよび情報学部・情報学研究科における業務に関する報告を行う。

合は、まず、指導教員の内諾を得る必要がある。申請の手順としては、申請者が直接に指導教員に連絡し、内諾申請をする。その際に、下記の内諾申請用の書類を提出する。

2. 私費外国人研究生の受入に関する業務

2.1. ウェブサイトおよび申請書類の更新

私費外国人研究生出願における煩雑な申請手続きを分かりやすく説明し、申請者がスムーズに申請できるよう私費外国人研究生出願に関するウェブサイトおよび申請書類の更新作業を行った。

内諾申請書類：

- I. エントリーシート
- II. 事前連絡用紙
- III. 研究計画（研究した内容の要約）
- IV. 成績証明書（最終出身大学が発行したもの）
- V. 卒業証明書・学位証明書（又は卒業見込証明書）
- VI. 語学力を証明するもの（日本語または英語）

日本語サイト：<https://www.i.nagoya-u.ac.jp/gs/entranceexamination/admission02/>

英語サイト：<https://www.i.nagoya-u.ac.jp/en/gs/entranceexamination/admission02/>

内諾を得た申請者に対して、指導教員および筆者による Web 面接を実施し、応募動機、これまでの研究経験、研究計画、言語能力について確認する。面接は日英両言語で行う。面接を合格した申請者にのみ、私費外国人研究生の本出願に必要な募集要項を送付する。

本部局の私費外国人研究生として出願を希望する場

2.2. 私費外国人研究生の応募状況

2019年 4月入学	国外申請 学部研究生	国外申請 大学院研究生	国内申請 学部研究生	国内申請 大学院研究生	合計
申請者	9	1	2	0	12
合格者	8	1	1	0	10
辞退者	2	0	1	0	3
2019年 10月入学	国外申請 学部研究生	国外申請 大学院研究生	国内申請 学部研究生	国内申請 大学院研究生	合計
申請者	23	2	1	0	26
合格者	18	2	1	0	21
辞退者	3	1	0	0	4

2019年4月入学の入学人数は国外申請学部研究生6人、国外申請大学院研究生1人の合計7人であり、2019年10月入学の入学人数は国外申請学部研究生15人、国外申請大学院研究生1人、国内申請学部研究生1人の合計17人であった。

3. 在学留学生支援の関連業務

3.1. 留学生相談

現在の名古屋大学情報学部は、2017年に情報文化学部を改組し、工学部情報工学コースを合流させる形で設置された。同年、情報学研究科も前身の情報科学研究科に環境学研究科心理学講座と国際言語文化研究科メディアプロフェッショナル論講座の合流により設立された。

情報学部・情報学研究科に所属している留学生は100名以上おり、そのほとんどは大学院生である。在学留学生からの相談や入学希望者からの問い合わせへの対応が筆者の業務の一つである。

在学留学生からの多岐にわたる相談に対応した。具体的な内容は、日本での住まい探し、チューター制度、奨学金申請、在留資格延長・変更、進路相談などであった。さらに、精神面のケアが必要とされる留学生への定期面談や学生間のセクシャル・ハラスメント防止に関する相談にも対応した。特にメンタルヘルスのフォローやケアが必要な留学生には長い期間をかけて、かつ継続的に面談することを心掛けて取り組んだ。

入学希望者からの問い合わせは非常に多く、主に入学試験、研究生の受入関連および申請書類に関する内容であった。特に研究生の受入関連の問い合わせのほとんどが、ホームページに掲載されている出願手続きが分かりにくいという内容であったため、私費外国人研究生出願に関するウェブサイトおよび申請書類の更新を行った。

3.2. 各種オリエンテーション

2019年4月・10月入学留学生のための全学新入留学生オリエンテーションと交換留学生(NUPACE)プログラムの開講式に出席した。また、5月開催の引越オリエンテーションにも参加した。

部局では各種オリエンテーションを従事した。情報学部・情報学研究科新入留学生オリエンテーション：全学新入留学生オリエンテーションを補足する形

で、留学生相談室で相談できる内容や「情報・言語図書館ツアー」を行った。

大学院新入生ガイダンス：「留学生相談について」のセクションを担当した。

チューターガイダンス：チューターとなる学生と面談し、チューターの意義、業務内容およびチューティーと円滑にコミュニケーションを取れる方法を紹介した。

3.3. その他の学生支援

海外留学部門の教員とアデレード大学に留学経験のある先輩学生を招いて海外留学説明会を開催し、本学の海外留学プログラムを紹介した。参加学生は先輩学生から留学中のエピソードを聞き、海外留学に対して興味を示した。

2019年6月から8月末まで、引越オリエンテーションに出席できなかった留学生のための「毎日引越相談」を実施した。参加人数は5名であった。

4. 国際教育交流に関する業務

4.1. 来校者対応

2019年4月香港教員団日本留学視察ツアーの訪問に対応し、東山地区のキャンパスツアーを行った。

2019年7月タイの Thammasat University Faculty of Journalism and Mass Communication の学部長一行の来校の対応を行った。

4.2. 学術および研究交流に関する協定

本部局はタイの Thammasat University Faculty of Journalism and Mass Communication と部局間での学術および研究交流に関する協定を締結することになり、協定書および単位互換の業務に従事した。

5. その他の業務

就任一年目であったため、留学生支援およびその関連業務に資する知識を増やすことに努めた。本部局の背景や各制度を理解するため、積極的に教授会・委員会に参加し、留学生受入の手続きや留学生の動向を把握するため、部局の担当職員と定期的に情報交換を行った。さらに、部局の国際化に向けて、各種書類、シラバスなどの英訳にも従事した。

また、大学内外の各種ゼミナール、LGTB、ハラスメント防止、メンタルヘルス、研究倫理、留学生在留資格などの研修会に積極的に参加した。これらの知識を活かし、留学生支援力の向上を目指したいと考える。

6. 今後の課題

2019年度の経験を活用し、次年度の留学生対応と研究生受入の体制を改善させたいと考える。

Thammasat University と本部局の学生交換協定では、両部局の体制の差異により、学生の受入と派遣のスケジュールを決める調整にて困難が生じた。本部局のクォーター制（1学年4クォーター）に対し、Thammasat University はセメスター制（1学年2セメスター）である。両大学の入学時期を合わせるため、長期休暇を短縮させて受入と派遣のスケジュール調整を工夫した。この経験を今後他の大学と学生交換協定を締結する際に有効活用をしたいと考える。